

令和5年度
甲州市中学校運動部活動
地域移行推進委員会資料



令和6年2月26日

目次

令和5年度の地域移行への取り組み	P3
甲州市が目指す地域移行	P7
方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)	P11
方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)	P13
方針③ 地域クラブ活動(地域移行)	P17
甲州市の考える新しい休日の部活動形態への移行(まとめ)	P20

令和5年度の地域移行への取り組み



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
 - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

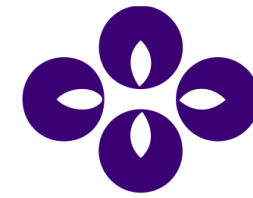
- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

山梨県の取組(抜粋)



- ・市町村担当者会(4回)を開催
- ・「**休日の部活動は原則行わないこと**」を踏まえ検討
- ・R7年度末を目途に地域の実情に応じた段階的に移行
- ・地域クラブ活動充実・活性化のため、教育内大会参加の在り方について、県小中体連と協議
- ・「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和5年12月に制定
- ・県内各校の児童、生徒、保護者、教員に意識アンケート調査を実施
- ・**山梨県人材バンクのシステムの稼働開始**(R6年3月予定)

甲州市の取組



Koshu-City

甲州市

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち

- R5. 5月 部活動地域移行コーディネーター委嘱
* 事例の考察や他市との意見交換を行う地域スポーツ
改革ミーティングを毎週実施して素案検討を行う
- 6月 スポーツ振興ブロック会議にて地域移行について各分野
での意見交換
- 7月 第1回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会
- ~8月 中学校部活動現場訪問(松里中、塩山中、勝沼中、塩山北)
- 11月 B&G全国教育長会議出席(今年度は地域移行を議題とする会議)
第2回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会
- R6. 2月 第3回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会

甲州市が目指す地域移行



部活動の地域移行で目指すこと

① 少子化への対応

② 先生の働き方改革

③ 現在の部活動の在り方を見直すこと



報道等では①②が強調されるが、
実は③がポイントであり、ここに解決に向けたヒントがある。

「現在の部活動をそのままどう地域に移行するか」
という議論が中心になるが、
全く新しいやり方（時間の圧縮、オフシーズン導入、複数種目、
自主練中心など）を取り入れることで、

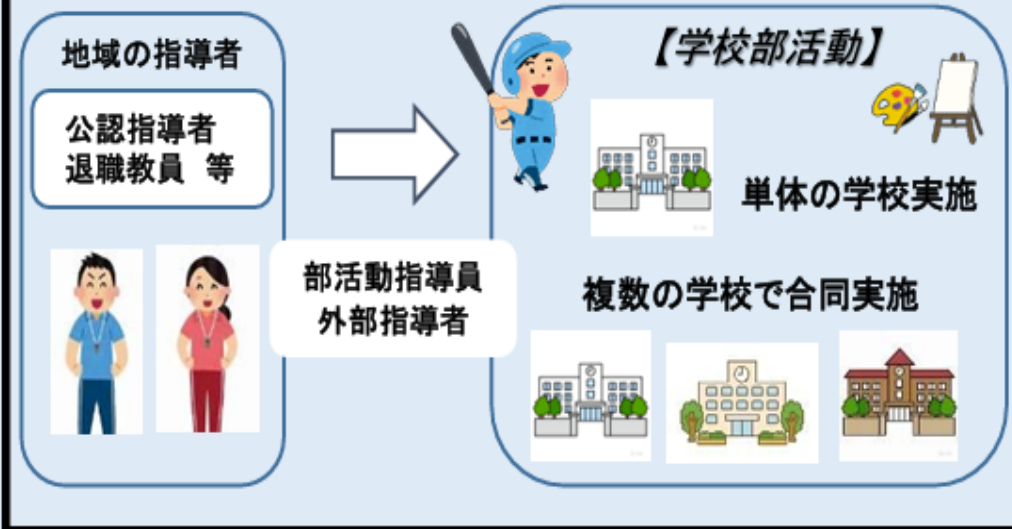
- ・子どもたちに多様な選択肢を与えること（文化活動も含めて）
- ・且つ、指導者の負荷軽減や負荷分散（＝人件費減）することが
できる可能性がある。

国際的に見ても、日本は一年中同じ競技をやり、活動日数や時間も非常に多い。
また選択肢も少ない。

部活動在り方の改革イメージ

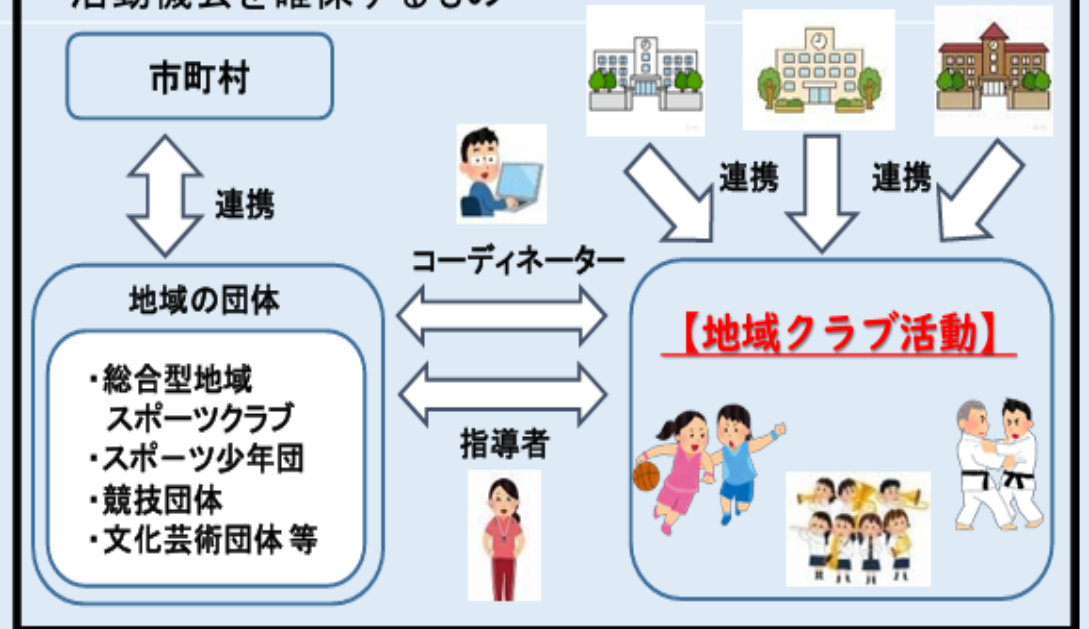
地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの



地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



地域連携

- 地域指導者を部活動指導員に活用する
- 部員が少ない複数校で合同練習を行う。

甲州市が考える休日の部活動形態への移行

方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)

現状では移行案の中にはないが、状況により発生

- 単独で練習・試合が可能な種目が複数校存在する場合など

方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)

種目の整理による効率化【令和7年4月スタートを目標】

- 市内校との合同部活動化
- 拠点校制度の推進

方針③ 地域クラブ活動(地域移行)

地域移行の受け皿となる地域クラブにより、種目を問わず
休日のスポーツ活動を担う【令和7年4月スタートを目標】

- 一部種目を試験的に地域クラブへ移行【令和6年9月目標】

方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)



方針①(現状維持)

現状、少子化による部員数の減少など加味したうえ、各中学校で単独に部活動を行い、単独で試合に出られる状況である部活動の場合などに適用(事務局では集約案に推奨していない)

○ 単独部活動

- * 土日も顧問が立ち合いを行うことを基本とする
- * 但しクラブ化により、地域指導者または兼職兼業を届け出た教職員に現場管理を移行可能
- * 教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討

方針② 活動種目の見直しを行う部活動（地域連携）



方針②（地域連携）

単独部活動可能かつ試合出場可能校と、単独で試合出場不可校の場合の部活動（全ての校が試合不可も含む）

○ 複数校での合同部活動

- * 部活動であるため、顧問が立ち合いを行うことを基本とする。
- * 但しクラブ化により、地域指導者または兼職兼業を届け出た教職員に現場管理を移行可能。
- * 教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討。

方針②（地域連携）

拠→土日拠点校
大会前以外は月2回を目標

その学校には無い種目を行うため、生徒自身が他校の部活動に参加する場合。

○拠点校方式（平日の活動も本人の考えで参加可能）

- * 拠点校の顧問が指導を行うが、他校から参加する生徒は、公式大会に参加には、市教育委員会と市推進委員会の許可が必要。
- * 大会参加は学校としてではなく、地域クラブとして登録し参加することが望ましい。
- * 教師の負担軽減のため地域の外部指導者導入等を検討。

2024年2月の現状

種別	部活動名	塩山 中学校		塩山北 中学校		松里 中学校		勝沼 中学校				
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子			
常設	運動部	野球		○		休		休		○		
		バスケットボール		○	○	○			○	○	○	○
		バレーボール		○	○				休			○
		卓球		○	○				○			
		サッカー		○						○		
		ハンドボール		○	○			○				
		ソフトテニス		○	休		休	○	休	○	○	○
		バドミントン								○	○	
		ソフトボール			○							
		陸上		○								
		剣道		○		○				○		
		柔道		○								
		探求								○		

方針③ 地域クラブ活動(地域移行)



地域クラブ活動とは...

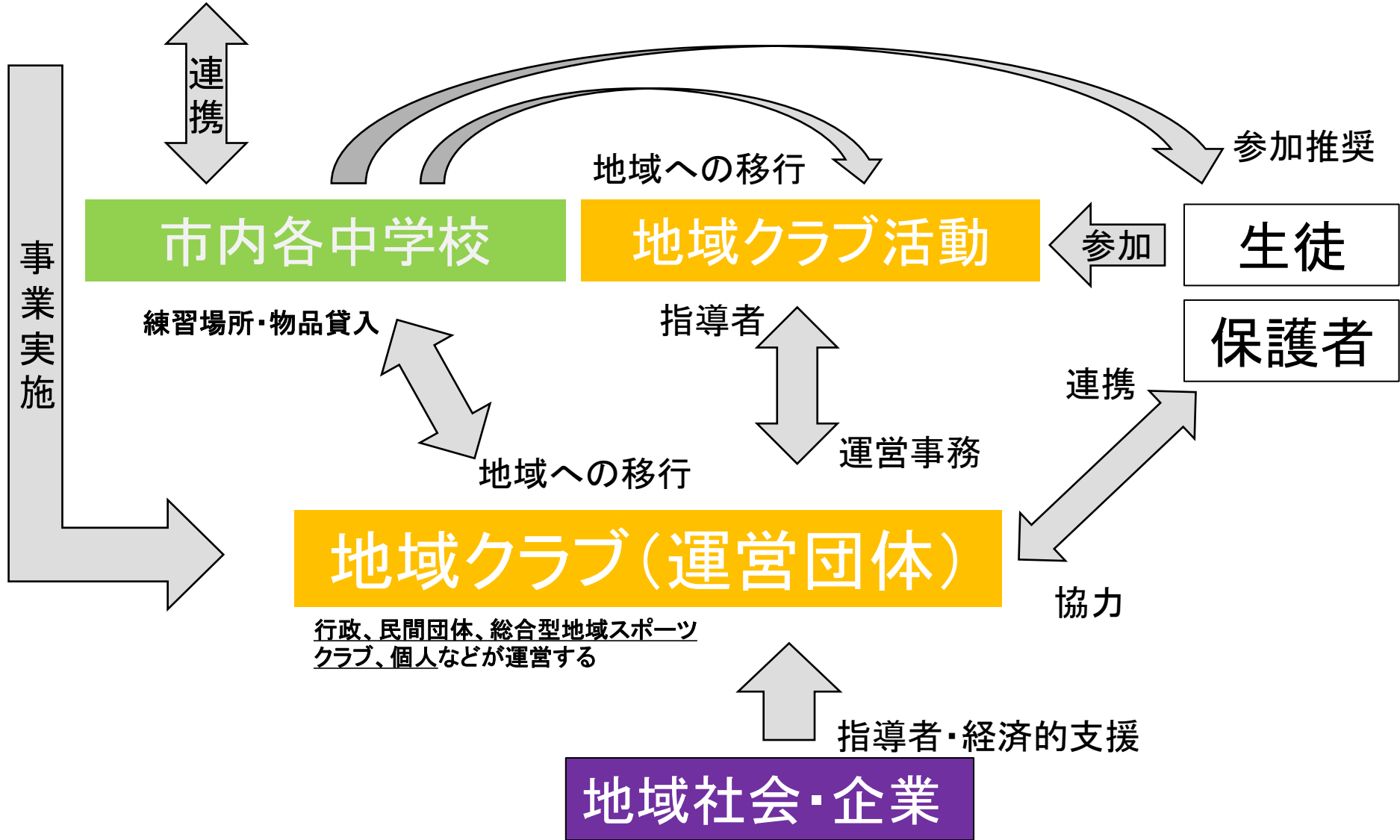
地域クラブ活動は、普段は別の学校部活動を行っている生徒が、興味を持ち「やってみたい」と思うスポーツや芸術活動のニーズを、地域が汲み取り指導を担うことによって活動が行われるものであり、今のところ「休日限定」となる活動です。

よくある競争のための「技術向上」のみを目的とした活動とは異なり、様々な体験を通して、生徒同士が勝ち負けにこだわらずに、本当に楽しみながら取り組める機会を提供することが、地域クラブでの活動の趣旨となります。

地域クラブ活動は、学校での部活動種目だけでなく「ダンス」や「e-スポーツ」、「囲碁」、「将棋」など、多岐に渡る地域での活動に、学校の枠を超えた取り組みとして参加することを目指した活動です。

甲州市教育委員会

地域クラブ活動 イメージ図



甲州市の考える 新しい休日の部活動形態への移行 (まとめ)



甲州市の進めていく地域移行は...

地域移行を進めて行くには、地域、学校現場、保護者の理解と、新しい部活動の形を受け入れて定着させることが必要であると考えます。

- 現状の把握 → 国の政策(少子化対策、働き方改革)
- 考え方の変革 → 将来の社会状況により現状維持は困難
- 地域の協力 → 地域クラブ活動の促進はスポーツを含め地域の活性化につなげる

甲州市が考える休日の部活動形態への移行

国が進める、少子化問題と教師の働き方改革に端を発する
中学校の部活動地域移行について、「甲州市教育委員会」
では、以下の3つの活動の方針により段階的な地域移行を
目標に事業を進めていきたいと考えます。

方針① 現状活動可能な部活動(現状維持)

方針② 活動種目の見直しを行う部活動(地域連携)

方針③ 地域クラブ活動(地域移行)

※全員入部制度の改革、休日の部活は月2回なども同時検討

甲州市運動部活動地域移行スケジュール

	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度) 以降
運動部活動	<p>再編種目の決定</p> <p>—意識調査—</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 部活現場の実態視察 他市の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 合同部活動開始への調整 拠点校制度開始への調整 人材バンク等活用による外部指導者の斡旋 	新しい形の部活動スタート
甲州市教育委員会	<p>甲州市の方針策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターによる素案作成 ○推進委員会による検討 	<p>新しい部活動への準備調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒 ○保護者 ○学校・教員 ○地域 ○スポーツ関係機関 <p>周知・説明 を行い理解 を求める</p> <p>委員会による更なる検討</p>	更なる部活動の地域移行を 推進 (将来的な平日移行も検討)
地域クラブ		<p>地域クラブ設立準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営者指導者の選定 ○各学校施設との調整 <p>—モデル事業— 試験的に一部種目の 地域クラブ活動実施</p>	段階的に地域クラブ活動 スタート